

## 新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画の改定について（案）

令和 8 年 5 月 ● 日（●）  
沖縄県振興推進委員会決定

## 1. 基本的な考え方

## (1) これまでの施策展開による成果と課題

これまでに「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（以下、「新・基本計画」という。）」に掲げる各種施策の推進に取り組んできた結果、リーディング産業である観光産業では、入域観光客数がコロナ禍前の水準まで回復し、情報通信関連産業においても、雇用者数や売上高が順調に増加するなど、施策の効果が着実に表れてきている。さらには、産業 DX やスタートアップなど新たな分野においても、関連する指標が順調に推移し、生産性の向上や企業の「稼ぐ力」の強化が図られるなど、一定の成果がみられている。

また、近年の沖縄経済の状況として、入域観光客数の回復に伴い、令和 6 年度の観光収入が過去最高を記録し、県内総生産も名目・実質ともに、令和 5 年度から令和 6 年度にかけてコロナ禍前の水準を上回り過去最高を見込むなど、好調を維持している。

一方で、一人当たり県民所得は依然として全国最下位の水準にあるほか、こどもの貧困や健康・長寿、離島の条件不利性解消など様々な分野において、今なお残された課題も多い。

## (2) 考慮すべき社会経済情勢の変化

新・基本計画の策定から 5 年を迎える中、国内外の情勢変化とともに、本県を取り巻く社会経済情勢も計画策定時から大きく変化している。

沖縄県の総人口は、本土復帰以降、増加基調で推移してきたものの、令和 4 年に初めて減少に転じてから 3 年連続で減少し、今後は全国と同様に、少子高齢化等による人口減少が見込まれている。とりわけ、県内の小規模離島では、離島の条件不利性に起因する人口減少や高齢化の進行によって、地域社会の存続が危ぶまれる危機的状況に直面していることにも留意する必要がある。また、長引く物価高や人手不足、近年の国際情勢による県民生活・産業活動への影響など、計画策定以降に顕在化した新たな課題に対しても十分に対応していく必要がある。

## (3) 計画改定の背景

「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画 評価検証報告書（対象年度：令和 4 年度～令和 6 年度）」において、これまでの施策の成果や推進状況等を検証した結果、今なお残る課題や社会経済情勢の変化等による新たな課題が明らかとなったことから、これら課題解決に向けた施策展開を明確にし、後期計画期間において具体的な取り組みを進めていくため、令和 4 年度に策定した「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」を改定することとする。

## 2. 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定について

### (1) 趣旨・目的

社会経済情勢の変化に対応し、「沖縄21世紀ビジョン」の実現を確かなものとするため、令和7年度に実施した新・基本計画の評価検証結果（対象年度：令和4年度～令和6年度）及び令和7年度のPDCA実施結果等を踏まえて、新・基本計画の改定を行う。

### (2) 計画改定の考え方

今回の計画改定は、新・基本計画の策定から5年を迎える中での社会経済情勢の変化への対応を主な目的としていることから、基本的には、計画策定以降の情勢変化による影響を強く受け、現行計画では十分に対応することが困難な事項について、将来を見据えた視点から重点的な見直しを図ることとする。また、必要に応じて、今なお残る課題等について、既存施策の充実・強化を図るための見直しを行う。

### (3) 実施体制

計画の改定に関する総合調整については、企画部企画調整課において実施する。また、知事部局、企業局、病院事業局、教育委員会及び警察本部においても、それぞれが所管する施策・分野等を対象に、本方針の趣旨に基づき、計画の見直しに向けた作業を行う。

### (4) 多様な主体による意見の反映について

新・基本計画の改定にあたっては、沖縄県振興審議会での調査審議を経るとともに、県民や市町村、関係団体など県内各界各層からも幅広く意見を伺いながら、計画の見直しに向けた取り組みを進めるものとする。

新たな課題に対応した施策展開の方向性（※新・基本計画 評価検証報告書より抜粋）

【基本的課題】

（１）人口減少社会への対応

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県の総人口は、本土復帰以降、増加基調で推移してきたものの、令和４年に初めて減少に転じてから３年連続で減少し、今後も少子高齢化等による人口減少が見込まれている。離島人口については、令和２年以降、概ね横ばいで推移しているものの、特に小規模離島においては、人口減少や高齢化の進行が顕著で、地域の持続可能性が大きな問題となっている。</li> <li>・ このような状況を踏まえ、県では「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略「沖縄２１世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（令和６年１月改訂）」を策定し、地方創生に資する各種施策・取組の推進に取り組んでいるところである。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は、本県においても、人口減少・少子高齢化の加速化が見込まれることから、ゆがふしまづくり計画に基づく地方創生の更なる充実・強化を図っていく。</li> <li>・ また、結婚・出産・子育て環境の支援など、人口減少のペースを緩やかにする取組に加え、DXの推進等による生産性の向上や外国人材の受入環境の整備など、人口が減少しても持続可能な社会が成り立つための施策・取組を推進していく。</li> </ul>

（２）人手不足への対応

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍からの経済回復が進む中、県内の様々な産業分野で人手不足の問題が顕在化しており、企業の収益機会の喪失や業務負担の増加による労働環境の悪化といった問題が懸念されている。</li> <li>・ さらには、職業間の有効求人倍率の差や、就職後の離職率の高さに表れる労働需給のミスマッチも大きな問題となっている。</li> <li>・ このような状況を踏まえ、沖縄県では、「人手不足対策アクションプラン（令和６年９月）」を策定し、公労使が一体となり、「労働力の確保と定着」「人材育成」「企業の生産性向上」に向けた施策の推進に取り組んでいるところである。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人手不足への対応として、求職者ニーズと企業ニーズを一致させ、相互理解を促進していくことが重要であることから、就労に関わる多様な主体が集まり、相互に連携し合うプラットフォームを形成するなど「就労支援エコシステム（仮称）」の構築に取り組んでいく。</li> <li>・ 労働需給のミスマッチ解消に加えて、多様な人材の活用促進やDXによる業務効率化等の取組を一体的に展開するなど、人手不足対策により一層取り組んでいく。</li> </ul>

（３）長引く物価高への対応

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原材料・エネルギー価格の高騰や円安等による物価上昇の流れが続く中で、沖縄県の物価は全国以上に上昇し、特に食料品の物価は全国で最も高い水準となっている。</li> <li>・ また、長引く物価高に賃金の伸びが追いついていない状況が続いてきたほか、直近の県民意識調査でも、生活状況が悪化したとする回答が目立つなど、県民生活への深刻な影響が浮かび上がっている。</li> <li>・ 本評価検証においても、多くの施策・事業で物価高による影響が確認され、計画の進捗にも影響を及ぼしていることから、残る計画期間においては、これら物価高の状況を踏まえた上、計画の着実な推進に努めていく必要がある。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物価高の影響を受けている施策・事業においては、支援の充実や取組の強化を図るなどして、目標達成に向けて取り組むとともに、国の総合経済対策等も効果的に活用しながら、県民や事業者に寄り添った支援を展開していく。</li> </ul>

## 【分野別課題】

### (1) GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の県内の二酸化炭素排出量は1,074万トンと、令和元年度から85万トン減少したものの、新型コロナの影響緩和に伴う経済活動の再開等によって、主に運輸部門や民生業務部門での排出量が増加するなど、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、これまで以上に脱炭素への積極的な対応が求められている。</li> <li>国においては、令和7年2月に「地球温暖化対策計画」を改定し、新たに温室効果ガスの削減目標を設定するとともに、「GX2040ビジョン」及び「第7次エネルギー基本計画」を策定し、エネルギーの安定供給と経済成長、脱炭素を同時に実現する観点から、主力電源として再生可能エネルギーの最大限の導入に取り組むこととしている。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これら国の動きとも連動し、沖縄県においても関連計画の見直しを進めるとともに、電動車の更なる普及促進や県内事業者への脱炭素化の支援等を通じて、課題となっている運輸部門や民生業務部門での温室効果ガスの排出削減に取り組んでいく。</li> <li>加えて、本県の地域特性に合った再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を加速化させると同時に、新たなGX関連産業の創出に取り組むなど、脱炭素と産業振興の両立を図っていく。</li> </ul>

### (2) こども施策の総合的な推進

#### (こどもまんなか社会の実現)

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月に施行された「こども基本法」や「こども大綱」を踏まえて、沖縄県が策定した「沖縄県こども・若者計画（未来のおきなわっこプラン）（令和7年3月）」では、「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現を基本理念として、新たにこどもを権利の主体として尊重し、こどもの意見表明や社会に参画する機会の確保等に取り組むこととしている。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども・若者をはじめ、すべてのおとなに対して、こどもの権利に関する普及啓発を強化するとともに、すべてのこどもたちが自由に意見を言える環境整備や意見表明を支援する人材の育成、様々な体験活動に参加する機会確保等に取り組んでいく。</li> <li>加えて、こどもの権利侵害を防ぐために、各種相談窓口の周知や連携強化を進めるとともに、こどもの権利が侵害された場合の救済機関を設置するなど、関係機関が適切に対応できるよう体制の構築を図っていく。</li> </ul>

#### (こどもの貧困の解消に向けた支援の充実強化)

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでのこどもの貧困対策の取組を通じて、沖縄こども調査における困窮世帯の割合（小中学校）は、平成27年度の29.9%から令和6年度の21.8%まで改善したものの、所得水準の低さや近年の物価高による影響など、こどもの貧困を取り巻く現状は依然として深刻な状況にある。</li> <li>令和6年9月に改正された「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」において、こどもの将来の貧困防止と、おとなになるまでの切れ目のない支援の推進が新たに基本理念として掲げられたことなどを踏まえて、今後は、支援につながっていないこどもとその家庭への支援体制の構築や、学習支援の充実、体験格差の是正など貧困の連鎖を断つための自立に向けた支援施策の充実強化が強く求められている。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの学習面での支援や経済的な支援を含む進学支援等に加え、学習以外の体験・交流等の格差是正に向けて取り組むほか、住んでいる地域によって、受けることができる支援や学習、体験に格差が生じないよう社会資源の整備にも取り組んでいく。</li> <li>これまで支援につながりにくかった義務教育終了後の若年者について、悩みや不安を抱えていても自らが望む選択ができるよう、一人ひとりの状況に応じた就学・就労等の自立支援に取り組んでいく。</li> </ul>

### (3) 小規模離島における持続可能な社会の実現

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の小規模離島では、人口減少や高齢化の進行、長引く物価高等の影響を受けて、行政サービスの維持や住宅の確保、エッセンシャルワーカー等の担い手確保、生活コストの負担軽減等の分野において課題を抱えており、地域社会の存続が危ぶまれる危機的状況に直面している。</li> <li>また、ガソリンスタンドの存続問題や移住者等を受け入れるための住宅不足のほか、交通分野においては、離島航路・航空路の運航コストの増大など、地域生活を支える生活基盤に関わる問題が深刻化している。</li> <li>さらには、人口減少や高齢化の進行による地域コミュニティの衰退も顕在化していることから、小規模離島における定住条件の整備に向けた更なる取組の強化を図っていく必要がある。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DXの積極的な導入による条件不利性の克服や地域の担い手確保、交流人口・関係人口の創出等に取り組みるとともに、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を進めていく。</li> <li>加えて、離島住民が安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、行政サービスの維持や空き家活用等による住宅確保の支援、生活・交通コストの低減など、各小規模離島の実情を踏まえた定住条件の整備に取り組んでいく。</li> </ul>

### (4) 持続的な賃上げ環境の整備

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県の最低賃金は、令和7年度に過去最大の71円増となる1,023円に引き上げられた。全国平均(加重平均)との差は、平成28年度以降、毎年縮小傾向にあるものの、実質賃金が依然として全国水準を大きく下回る本県においては、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現が喫緊の課題となっている。</li> <li>一方で、県内事業者においては、物価高や人手不足といった複合的な経営課題に直面しており、このような状況下で物価上昇を上回る持続的な賃上げを実現するためには、コストの低減や人手不足の改善など企業の「稼ぐ力」の強化による賃上げ環境の整備が不可欠となっている。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃上げの原資確保に向けた企業の経営力・生産性の向上や資金繰りの円滑化、適正な価格転嫁への支援、人材育成の取組など、県内事業者の収益力向上と併せた賃上げ環境の整備により一層取り組んでいく。</li> <li>加えて、「沖縄県所得向上応援企業認証制度」や「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」等の更なる活用促進を通じた働きやすい環境づくりに取り組んでいくことで、賃上げに向けた全県的な気運醸成につなげていく。</li> </ul>

### (5) 急速に拡大する観光需要への対応

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄観光は、コロナ禍から急速な回復を遂げ、令和6年度の観光収入は過去最高の9,821億円を記録し、入域観光客数も過去最高に迫る勢いとなっている。</li> <li>一方で、観光需要の急速な回復に伴う人手不足が深刻な問題となっており、観光人材の育成・確保に加え、観光産業の生産性向上やDXの推進に対する支援を強化していく必要がある。</li> <li>また、観光客の一部地域への集中による交通渋滞や住民生活への影響といった問題も顕在化してきており、持続可能な観光の実現に向けては、観光地の混雑緩和・分散化をはじめ、観光と地域が調和する仕組みづくり等がこれまで以上に求められている。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観光があることで、地域がさらに豊かになる仕組み」を目指す「サステナブルツーリズム宣言(令和7年11月)」の周知啓発、レンタカー対策をはじめとする観光二次交通の改善、環境及び良好な景観の保全、魅力ある質の高い観光地ブランドづくり等に向けて、導入を予定している宿泊税等を活用しながら取り組んでいく。</li> </ul>

## (6) 将来を見据えた公共交通のあり方検討

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖縄県では、歴史的・社会的背景から車中心の社会が定着しており、過度な自家用車利用による慢性的な交通渋滞が大きな問題となっている。具体的には、交通渋滞による年間の損失時間が県民一人当たり約 55 時間、経済的損失が県全体で約 1,455 億円に上ると試算されるなど、県民生活や経済活動への深刻な影響が浮かび上がっている。</li> <li>・ このような状況下で、公共交通においては、慢性的な交通渋滞による定時性の低下や利用者数の減少、運転手不足による輸送力低下等への対応が大きな課題となっている。</li> <li>・ 今後は、本県においても人口減少や少子高齢化の進行が見込まれているほか、観光の視点においては、外国人観光客や運転免許を持たない層の増加により自ら運転しなくても安心して移動できる環境の整備が求められるなど、社会情勢の変化によって生じる移動需要への対応が求められている。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、沖縄県では、「中南部都市圏の交通渋滞の解消」及び「公共交通空白地域の解消」を 2 本の柱とした「次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）」の策定に取り組んでいるところであり、今後は県民や様々なステークホルダー等と連携・協働しながら、本県における公共交通の将来像の構築やそれらの実現に向けた取組の検討を進めていく。</li> </ul>

## (7) 平和発信拠点としての役割強化

<p>現状・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロシアのウクライナ侵攻やガザ地区におけるイスラエルとハマスの紛争等、国際情勢の緊張が高まりを見せる中、沖縄県を取り巻くアジア・太平洋地域では、安全保障面での緊張関係と経済面での緊密な結びつきが併存するなど、より複雑さを増しており、平和的な外交・対話を通じた緊張緩和と信頼醸成がこれまで以上に求められている。</li> <li>・ このような状況を踏まえ、沖縄県では、東アジアの中心に位置する地理的特性や独自の歴史的・文化的特性等のソフトパワー及び国際ネットワークを有する強みを最大限に活用することで、国際平和創造拠点の形成を図り、アジア・太平洋地域の平和構築や相互発展、国際的課題の解決への貢献を目指すこととしている。</li> </ul>
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外自治体等との友好協定や MOU 等を通じた相互交流の推進に加え、北東アジア地域自治体連合（NEAR）のネットワーク活用や JICA 等支援機関との連携強化などの取組を通じて、本県における地域協力外交をより一層推進していく。</li> <li>・ 世界の恒久平和に貢献するため、「恒久平和に貢献する沖縄ビジョン（仮称）」を策定するとともに、国際平和研究機構（仮称）の創設、戦争遺跡の保存・活用、核兵器廃絶に向けた取組等を推進していく。</li> <li>・ さらには、戦争体験者が減少し、沖縄戦の記憶の風化が危惧される中、沖縄戦の実相や教訓の次世代への継承に向け、平和教育の一層の充実に取り組んでいく。</li> </ul>